

令和7年度「年末の交通事故防止県民運動」実施要綱

第1 目 的

この運動は、交通量の増加に伴う道路の渋滞や心理的な慌ただしさ、飲酒の機会が増えるなど、様々な要因が重なり合って交通事故が発生しやすくなる年末の時期において、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ることを目的とする。

第2 期 間

令和7年12月1日（月）から令和7年12月31日（水）までの31日間

第3 主 唱

山梨県交通安全対策本部・山梨県交通対策推進協議会

第4 主催機関・団体、協賛機関・団体等

別記1のとおり

第5 交通安全スローガン

1 メインスローガン

「守るのは マナーと家族と 君の明日」

2 サブスローガン

あおっちゃし！ 命とルール 守ろうよ

交差点 未来を分ける 分岐点

山なしけん うみなしけん じこなしけん

自転車も 車の一種 注意して

歩行者も いつもこころに 免許証

第6 重点目標

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 夕暮れ時以降の早めのライト点灯と反射材用品着用の推進

第7 重点目標に関する主な推進事項

1 飲酒運転の根絶

飲酒運転の根絶気運を醸成するため、次の項目を推進する。

- (1) 市町村及び関係機関・団体が連携した「山梨県飲酒運転根絶運動」「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」をはじめとした各種キャンペーンや広報啓発活動の実施
- (2) 飲酒運転四ない運動（「運転するなら酒を飲まない、運転する人には酒を飲ませない、酒を飲んだら運転しない、酒飲み運転を許さない」）の徹底

- (3) 飲酒運転の危険性及び罰則規定についてあらゆる媒体を活用した広報等の周知徹底
- (4) 飲酒運転取締りの強化
- (5) 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動の促進
- (6) 飲酒運転根絶モデル飲食店・事業所の展開活動
- (7) 業務において自動車を使用する者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認の徹底

2 高齢者の交通事故防止

高齢者に対する交通安全意識の高揚及び車両運転者に対する高齢者への保護意識の醸成を図るなど、高齢者の関わる交通事故を防止するため、次の事項を推進する。

- (1) 高齢運転者の交通事故防止
 - ア 高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え）が運転に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発
 - イ 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカー（略称：サポカー）の普及啓発
 - ウ 身体機能の低下等により安全な運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口の積極的な周知及び利用促進と、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進
- (2) 運転者の交通ルール遵守の徹底等
 - ア 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け
 - イ 横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務等の遵守による歩行者の保護の徹底
- (3) 高齢歩行者の交通事故防止
 - ア 横断歩行中の重大事故が多発していること、また、その多くが夜間に発生していることを周知し、高齢者の交通事故実態に応じた具体的な指導、啓発活動を推進する。
 - イ 「3ルール励行運動」の推進
あらゆる機会を活用して、高齢者を交通事故から守る「見る」「止まる」「ゆずる」の「3る一る励行運動」の徹底を図る

3 夕暮れ時以降の早めのライト点灯と反射材用品着用の推進

日没期間の急激な早まりにより、視認性が低下することなどの要因から、夕暮れ時や夜間を中心に交通事故が増加する傾向にあることから、次の事項を推進する。

- (1) 夕暮れ時以降の交通事故を防止する取組
 - ア 夕暮れ時から夜間における死亡事故の特徴（日の入り後1時間における横断中の死亡事故が多いなど）を踏まえた交通安全教育等の推進
 - イ 夕暮れ時における自動車前照灯の早めの点灯を促す取組の推進
 - ウ 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用を促す取組の推進

- エ 自動車運送業を始めとする各種事業者による従業員への夕暮れ時以降の運転時の注意喚起を促す取組
- (2) 早朝時、雨天・曇天などの悪天候時やトンネル内における自動車のヘッドライト（前照灯）の点灯
- (3) 歩行者の夕暮れ時や夜間の交通事故防止のために、車両の運転手から見えやすいよう明るく目立つ服装の着用や反射材用品着用の推進

第8 運動の実施要領

運動の実施に当たっては、第6及び第7に掲げる運動の重点目標及び推進事項の趣旨が幼児から高齢者まで広く県民各層に浸透して交通事故防止が図られるよう、次の事項に従い効果的に運動を展開するものとする。

- 1 主催機関・団体は、相互に連携を密にし、それぞれの組織の特性に応じた地域住民が参加しやすい実施計画を定め、創意工夫を凝らした取組を行うものとし、その具体的実施を管下の機関・団体に徹底させる。
また、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、広報車、地域ミニコミ紙等、各種広報媒体を活用し、広報啓発活動を活発に展開するとともに、マス・メディア等に対し、積極的に情報提供を行い、交通安全意識の高揚に努める。
- 2 市町村は、主催及び協賛の機関・団体をはじめ他の関係機関・団体等との連携を密にして、地域の実情に即した県民の提案や発意を活かした具体的な実施計画を策定し、これに基づいた主体的活動を推進するとともに早期に推進体制を確立する。
また、市町村広報誌、広報車、地域CATV、防災無線等を活用し、地域住民に対する広報啓発活動を展開し、交通安全意識の高揚に努める。
- 3 協賛機関・団体は、主催機関・団体をはじめ他の関係機関・団体等との連携を密にして、本運動の趣旨等について組織の末端まで浸透を図るとともに、それぞれの組織の特性に応じた交通安全活動を積極的に実施し、地域と一体となった県民総ぐるみの運動を展開する。

別記 1 (山梨県交通安全運動 主催機関・団体、協賛機関・団体)

●主催機関・団体 43 (順序不同)

山梨県	山梨県女性団体協議会
山梨県警察	山梨県交通安全協会
山梨県教育委員会	山梨県安全運転管理者協議会
山梨県議会	山梨県高速道路交通安全協議会
市町村	山梨県農協交通安全運動推進協議会
市町村教育委員会	自動車安全運転センター山梨県事務所
関東運輸局山梨運輸支局	自動車事故対策機構山梨支所
山梨労働局	山梨県バス協会
国土交通省甲府河川国道事務所	山梨県タクシー協会
山梨県市長会	山梨県トラック協会
山梨県町村会	山梨県自動車整備振興会
山梨県道路公社	山梨県軽自動車協会
中日本高速道路(株)東京支社甲府保全・サービスセンター	軽自動車検査協会山梨事務所
中日本高速道路(株)東京支社大月保全・サービスセンター	山梨県二輪車普及安全協会
J R 東日本八王子支社	山梨県二輪車安全運転推進委員会
J R 東日本長野支社	山梨県自動車販売店協会
J R 東海静岡支社	山梨県指定自動車教習所協会
富士急行(株)	山梨県自転車軽自動車商協同組合
山梨県公民館連絡協議会	日本自動車連盟山梨支部
山梨県老人クラブ連合会	山梨県食品衛生協会
山梨県青少年団体連絡協議会	独立行政法人 自動車技術総合機構 関東検査部 山梨事務所
山梨県連合婦人会	

●協賛機関・団体 66 (順序不同)

甲府地方検察庁	やまなし観光推進機構
甲府地方方法務局	山梨県弁護士会
甲府地方気象台	山梨県医師会
甲府保護観察所	山梨県社会福祉協議会
甲府少年鑑別所	山梨県人権擁護委員連合会
山梨県市議会議長会	山梨県商工会議所連合会
山梨県町村議会議長会	山梨県商工会連合会
山梨県公立小中学校長会	山梨県防犯協会
山梨県高等学校長協会	日本損害保険協会関東支部山梨損保会
山梨県市町村教育委員会連合会	山梨県老人福祉施設協議会
山梨県私学教育振興会	山梨県銀行協会
山梨県 P T A 協議会	山梨県信用金庫協会
山梨県高等学校 P T A 連合会	山梨県信用組合協会
山梨県社会教育委員連絡協議会	生命保険協会山梨県協会
山梨県保育協議会	日本郵便株式会社甲府中央郵便局
山梨県専修学校各種学校協会	山梨県たばこ商業協同組合連合会
山梨県私立中学校高等学校 P T A 連合会	N T T 東日本
山梨県私立幼稚園 P T A 連合会	山梨県小売酒販組合連合会
山梨県高等学校生徒指導主事連絡会	日本赤十字社山梨県支部
山梨県少年補導員連絡協議会	山梨県鮎商生活衛生同業組合
山梨県警察補導員連絡中央協議会	山梨県職員自家用車通勤者友の会
ボーイスカウト山梨連盟	山梨県遊技業協同組合
ガールスカウト山梨県連盟	山梨県大型店協議会
日本道路交通情報センター甲府センター	山梨県中小企業団体中央会
山梨県身体障害者運転者会	山梨県興行生活衛生同業組合
山梨県中古自動車販売協会	甲府・南・北・西・富士吉田ロータリークラブ
山梨県レンタカー協会	山梨県歯科医師会
損害保険料率算出機構甲府自賠責損害調査事務所	甲府ホテル旅館協同組合
山梨県消防協会	ライオンズクラブ オール山梨
山梨県建設業協会	環境パートナーシップやまなし
山梨県砂利組合連合会	山梨県犯罪被害者支援連絡協議会
山梨県山碎石事業協同組合	地域交通安全活動推進委員協議会
山梨県農業機械商業協同組合	山梨県石油協同組合

●協賛報道機関 15 (順序不同)

山梨放送	日本経済新聞甲府支局
テレビ山梨	共同通信甲府支局
N H K 甲府放送局	時事通信甲府支局
山梨日日新聞社	テレビ朝日甲府支局
朝日新聞甲府総局	エフエム富士
毎日新聞甲府支局	山梨県 C A T V 連絡協議会
読売新聞甲府支局	山梨新報社
産経新聞甲府支局	

(合 計 124 機関・団体)